資料2

施策取組状況評価に対する意見の取りまとめについて

1　今後の流れ

・事務局で部会長と調整の上、部会としての意見書案を作成し、各委員に文書により内容確認を行い、部会意見書を取りまとめる（９月中旬～１０月上旬）
・総合計画審議会に部会意見を報告（１０月２０日頃）
・会長と調整の上、 意見書を確定（１０月末）
・意見書を知事に提出（１１月中旬頃）

2　意見書のとりまとめ

部会及び審議会で出された意見をもとに、意見書を取りまとめる。

【意見書の記載イメージ】

１　個々の施策の取組状況評価について

ア（施策名）「子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現」

意見　○○○といった課題に対応するため、△△△にさらに力を入れていく必要がある。

意見　○○の指標が芳しくないことから、△△△にも取り組む必要がある。

イ（施策名）「力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応」

意見　○○○のためには、△△△も重要であり、□□□することも必要である。

～

２　その他（今後の評価制度の改善について）

意見　様式○については、△△△のため、□□□がわかるよう記載を工夫した方がよい。

～

3　意見書に対する対応

審議会から提出された意見書に対しては、県としての対応案を整理の上、評価調書の修正など必要な措置を行う。

なお、施策取組状況評価の決定は、抽出審議した５施策を含めた２２施策について政策調整会議において行う。